

議題等へのご意見に対する回答書

(令和2年度第1回横須賀市国民健康保険運営協議会 書面開催)

1. 議題

1 令和元年度特別会計国民健康保険費決算関係について	
<p>意見・質問 (歳入) 8款2項3目 社会保障・税番号制度システム整備費補助金について、国保事業の関連等、その概要について。</p>	<p>回答 令和3年3月からの、オンライン資格確認運用開始にあたり、被保険者番号を個人単位にする必要があり、枝番を付記するための、システム改修を実施しました。 また、オンライン資格確認用のサーバーに資格情報等を登録するためのインターフェースを構築しました。 オンライン資格確認の運用開始にあわせ、マイナンバーカードを健康保険証の代わりとして使用できることとなるため、社会保障・税番号制度システム整備費補助金から、交付されることとなりました。</p>
<p>意見・質問 ①繰越金は予算上と決算上では、ほとんど変わりありませんが、令和元年度は収支トントンという事でしょうか。 決算見込繰越金に14億の繰越、次年度増えるということですか。 ②基金積立金の額が少額ですが、何の為の基金積立でしょうか。</p>	<p>回答 ①繰越金は、平成30年度から令和元年度に繰越されたもので、平成30年度決算が確定したことにより、補正をしているので、予算と決算で変わりのない数字になっています。 14億については、令和元年度から令和2年度へ、繰越す事になります。 ②基金は、保険料の収納不足等に備えるために平成30年度に1億円で設置し、取り崩しはしていません。令和元年度に積立てたのは、その利息分となります。現在の基金保有額は、1億10,818円になります。</p>

2 新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険事業の対応について

意見・質問

新型コロナウイルス感染症の拡大により医療機関での軽微な疾病による受診者が減少しているように感じていますが、実態はどのような状況でしょうか。

回答

傷病名までは調査しておりませんが、レセプトの請求件数で昨年同月と比較すると、3月が約9%減、4月が約15%減、5月が約21%減となっています。

意見・質問

(1)国民健康保険料の減免について

申請が639件、決定が316件との報告ですが、決定が約半数です。

決定されなかった主な理由は何だったのでしょうか。

記入上のフォローは、しているのでしょうか。

(同一趣旨 3件)

回答

申請件数には、内容審査中のものが含まれています。

7月末時点では、申請が740件、決定が519件、却下が88件、審査中が133件、決定した減免額は109,701,564円です。

却下の主な理由は、減少が見込まれる収入に係る前年中の所得が0円以下のため(53件)、新型コロナウイルス感染症の影響によらない離職・事業の廃止のため(14件)です。

申請書には、減免の条件を記載し、記入時に該当の有無がわかるように考慮しました。

意見・質問

(2)傷病手当金の支給について

① 傷病手当金支給案件の中に、医療機関を受診していないケースはあるのか。

② 傷病手当金の支給日数は、どれくらいなのか。感染の疑いの場合、どれくらいの支給日数になっているのか。

回答

① 帰国者・接触者相談センターに相談した結果、自宅待機と指示され、医療機関を受診しなかったものが1件あります。受診しなかった場合、傷病手当支給申請書(被保険者記入用)の事業主記入欄に事業主の証明が必要になります。

② 7月末時点までに支給した傷病手当金3件は、全て感染が疑われる者で、平均支給日数は15日です。

3 その他

意見・質問

市内でも新型コロナウイルス感染者が増えてきています。感染者やその家族、医療従事者等への人権侵害がないことを願います。

回答

市として、差別や偏見のないよう願っており、市長も市民へのメッセージで伝えていきます。

誰もが感染者、濃厚接触者となる可能性があります。新型コロナウイルスへの感染リスクと隣り合わせで働いている方々への敬意を忘れず、お互いに相手のことを思いやる気持ちを持っていただきたいと思います。